（第一面）

省エネ基準工事監理状況報告書（（誘導）仕様基準）

　　　　年　　月　　日

|  |  |
| --- | --- |
| 福山市長(建築主事)  指定確認検査機関 | 様 |

住　所

工事監理者

名　前

(　　)建築士(　　　　)登録第　　　　　　　　　　号

(　　)建築士事務所(　　　　)知事登録第　　　　　号

電話番号

次のとおり、工事の監理状況を報告します。

この監理報告書に記載の事項は、事実に相違ありません。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 項目 | 報　　　　告　　　　内　　　　容 | | | |
| 報　　　　告　　　　事　　　　項 | 照合を行った設計図書 | 確認方法 | 確認結果 |
| １　外皮 | ①断熱材の種類・仕様、厚さ、施工範囲 |  | Ａ・Ｂ・Ｃ |  |
| ②構造熱橋部の断熱補強の仕様、範囲  （鉄筋コンクリート造の場合のみ） |  | Ａ・Ｂ・Ｃ |  |
| ③開口部の仕様（建具種類、枠・ガラスの仕様等）、庇がある場合の設置位置 |  | Ａ・Ｂ・Ｃ |  |
| ２　暖房設備 | ①暖房方式 |  | Ａ・Ｂ・Ｃ |  |
| ②暖房設備の仕様、設置状況（設置位置・台数、暖房の範囲等） |  | Ａ・Ｂ・Ｃ |  |
| ３　冷房設備 | ①冷房方式 |  | Ａ・Ｂ・Ｃ |  |
| ②冷房設備の仕様、設置状況（設置位置・台数、冷房の範囲等） |  | Ａ・Ｂ・Ｃ |  |
| ４　換気設備 | ①換気設備の仕様、設置状況（設置位置・台数、ダクト径・長さ、給排気口の位置・径等） |  | Ａ・Ｂ・Ｃ |  |
| ５　照明設備 | ①非居室の照明設備の仕様、設置状況 |  | Ａ・Ｂ・Ｃ |  |
| ６　給湯設備 | ①給湯設備の仕様、設置状況 |  | Ａ・Ｂ・Ｃ |  |

注　１　この様式は、「（誘導）仕様基準」により建築物エネルギー消費性能基準への適合性を確認した住宅に係る工事監理を対象とする。

２　計算対象となる設備等がない場合は、当該設備等に係る項目の記載は不要とする。

３　「照合を行った設計図書」の欄は、建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）第１条の３に規定する図書等のうち、工事監理で照合を行った図書を記載すること。

４　報告事項１①の「断熱材の種類・仕様、厚さ、施工範囲」について、第二面に施工写真等を添付すること。写真撮影方法については断熱材の写真撮影マニュアル（省エネ基準工事監理状況報告書関係）を参考にすること。

５　「確認方法」の欄は、Ａ・Ｂ・Ｃのうち、該当するものを○で囲むこと。Ｃに該当する場合は、確認に用いた具体的な書類を記載すること。Ｃで確認した書類は、検査時に確認する場合があるため、現場に備え置くこと。

Ａ：目視（試験）による立会確認

Ｂ：計測等による立会確認

Ｃ：自主検査記録・施工記録・測定記録・納入仕様書・材料搬入報告書・工事写真・規格証明書・施工図・試験成績書等による確認

６　「確認結果」の欄は、「適」・「不適」のいずれかを記入し、工事施工者が注意に従わなかった場合は「不適」を記入すること。また、不適の場合には建築主に対して行った報告の内容を記載すること。

７　不用の文字は、消すこと。

８　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ列４とする。

（第二面）

断熱材の仕様、設置状況（施工写真）

|  |
| --- |
| １　全景写真 |
|  |
| ２　床断熱材 |
|  |
| ３　壁断熱材 |
|  |
| ４　天井（屋根）断熱材 |
|  |

注　１　写真は必ず明瞭なものとすること。

２　撮影場所が分かるよう、黒板等を用いるよう努めること。

３　写真は１～４の部位について、代表的な箇所１か所を添付すること。

４　全景写真については、建物正面が全景で入るように撮影すること。

　　５　各部位の断熱材について、仕様・厚さが分かる写真も添付すること。